

仕様書

1. 件名

公共交通機関における車内・駅構内広告の実施

2. 事業目的

2023年2月に「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針が閣議決定され、エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換など、GXに向けた脱炭素の取組みを進めることが盛り込まれた。

特に原子力関連では、再処理・廃炉・最終処分プロセス加速化が挙げられ、最終処分においては、北海道の寿都町、神恵内村、佐賀県玄海町に続く、文献調査の受け入れ拡大に向け、広報活動を強化し取組みを進めている。

最終処分の問題は、文献調査受け入れ地域のみではなく、電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含め全国で考えて行く必要があるため、本事業では、全国主要都市の公共交通機関における車内・駅構内広告等を通じて地層処分事業に対する全国的な関心喚起に繋げていくものである。

3. 実施内容

高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する当機構の調査（2024年度 NUMO の広報活動に係る意識調査）によれば、次世代層の認知度が低く、現役世代層の必要性に関する中庸層（どちらともいえない）が高い傾向にあることが分かった。そこで、次世代及び現役世代である10代後半～50代を対象に地層処分の認知向上及び関心喚起を目的に、交通広告を実施する。具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）各業務の進行管理及び考査対応

広告出稿スケジュールを作成し、進捗管理を行うこと。

なお、交通広告用の素材は機構で制作を行うため、各媒体の考査については機構と密に連携を図りスムーズに考査が進むよう協力すること。

（2）公共交通機関における車内・駅構内広告の実施

全国主要エリア（北海道、関東、関西、東海、九州）の公共交通機関（JR、地下鉄等）において、乗降数、乗車数、視認性等を考慮し、以下のメニューを実施すること。

なお、動画は30秒、中吊りはB3ワイドで積算すること。掲載時期は2025年5月中を希望とし、詳細な日程については、機構と協議の上決定すること。

①媒体メニュー及び掲出期間

（全国）駅エリアデジタルサイネージ JR6社ネットワークセット 2週間

（東京）JR東日本 / トレインチャンネル・全線セット 2週間

- (東京) 東京メトロ / Tokyo Metro Vision 2週間
 - (東京) 東京メトロ / Metro Concourse Vision (MCV) 1週間
 - (大阪) JR西日本 / WEST ビジョン 2週間
 - (大阪) OsakaMetro / Osaka Metro トレビジョン 2週間
 - (大阪) OsakaMetro / ネットワークスポット 1週間
 - (名古屋) 名古屋地下鉄 / ナゴヤサブウェイビジョン 2週間
 - (北海道) 札幌地下鉄 / 中吊り全線 2週間
 - (北海道) JR北海道 / 中吊り札幌、苗穂、苫小牧、函館、釧路、旭川・北見、道内いさりび鉄道 2週間
 - (北海道) 札幌地下鉄 / 地下鉄南北線さっぽろ駅 改札前サイネージ K-VISION 2週間
 - (北海道) 札幌地下鉄 / SAPPORO SNOW VISION ※南北セット 2週間
 - (九州) JR九州 / トレインチャンネル福岡 2週間
- ※空き枠の都合により掲載が難しいメニューがあった際は、機構と協議の上、予算の範囲内で別メニューを検討すること。

②中吊り広告用のポスター印刷

B3ワイド：1,180枚（予備含む） / コート135kg、4c/0c、校正（コンセ出力）1回

③モニター撮影

報告用として「J-AD ビジョン」のモニター撮影を行い、機構に提出すること。

4. その他

- ・状況報告のため、定期的に機構と打ち合わせを実施する。また、必要に応じて書面で報告する。
- ・業務遂行にあたり、専門的知見に基づき適切に助言、提案を行うこと。

5. 下請負について

- ・受託者は、業務の全部を第三者に請負わせてはならない。
- ・受託者は、下請負（業務の一部を第三者に委任し、又は請負わせることをいう。）を行ってはならない。ただし、当該下請負が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
 - 一 本契約の締結時における実施体制図に定めるものであるとき。
 - 二 機構の承認を得たものであるとき。
 - 三 受託者が下請負先に支払う契約金額が100万円未満で、かつ本件請負代金総額の50%以下に該当するとき。

6. 契約期間

契約締結日から2025年8月31日まで

7. 納入物

(1) 納入物

- ・ 3- (2) ②に記載のポスター：2枚
- ・ 3- (2) ③に記載のモニター写真：1式
- ・ 掲出証明書及び完了報告書

(2) 提出先

原子力発電環境整備機構 広報部メディア広報・企画 G

(3) 提出期限

2025年8月31日

※提出期限の5営業日前までに提出し、不足物がないか機構の事前確認を受けるものとする。

8. 支払い方法

検査後払い

9. 留意事項

受託者は以下を遵守し業務を実施すること。

- ① 機構の掲げる経営理念に則り(別紙)、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって受託業務を実施すること。
- ② 機構の事業の公正性、透明性および信頼性を棄損することのないよう受託業務を実施すること。

10. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合には、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以 上

経 営 理 念

【使命】

地域社会と共生する安全な放射性廃棄物の地層処分を実現する

【基本方針】

私たちは、すべてにおいて安全を最優先します

私たちは、地域との共生を大切にします

私たちは、社会から信頼される組織を目指します

【行動指針】

1. 確かな安全の実現を目指して基盤となる技術力を磨くとともに、事業品質の継続的向上に努めます
2. 国内外の取組みに積極的に参加して最高水準の知識を修得し先進的な思考を培うことにより、技術の絶えざる高度化を図ります
3. 事業に関する情報を積極的に公開し、分かりやすく説明するとともに、丁寧な対話を通じて皆様の声を真摯に受け止めて事業を進めます
4. 地域社会の持続的発展に向けて地域の皆様と共に考え、真に望まれるまちづくりに貢献します
5. 法規範、倫理規範等を遵守し、公正かつ誠実に行動します
6. リスク管理を徹底するとともに、効果的かつ効率的な事業運営に努めます

以 上